令和５年度関東高等学校バドミントン大会

　第６９回関東高等学校バドミントン選手権大会

実　施　要　項

１　主　　催 関東高等学校体育連盟　　関東バドミントン連盟　　山梨県教育委員会

２　主　　管 関東高等学校体育連盟バドミントン専門部　　山梨県高等学校体育連盟

 山梨県バドミントン協会

３　後　　援　 公益財団法人山梨県スポーツ協会　　甲府市　　甲府市教育委員会　　山梨日日新聞社

　　　　　　　　笛吹市　笛吹市教育委員会

４　大会日程 令和５年　６月　２日（金）～令和５年　６月　４日（日）

　　　　　　 監督会議　　令和５年　６月　２日（金）１３時３０分

 開 会 式　　令和５年　６月　２日（金）１５時００分

 競　　技　　令和５年　６月　３日（土）～６月　４日（日）９時００分競技開始

 閉 会 式　　令和５年　６月　４日（日）競技終了後

５　会　　場 小瀬スポーツ公園体育館（最寄り駅　ＪＲ身延線南甲府駅）

 〒400-0836　山梨県甲府市小瀬町840番地

 TEL：055-243-3112　　FAX：055-243-5492

 ＊監督会議は、小瀬スポーツ公園体育館内の会議室で行う。

６　種　　目 学校対抗　　（男　女）

７　競技規則 本大会実施要項及び令和５年度（公財）日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程同公認審判員規程による。

８　競技方法 (1)　ト－ナメント戦方式で行い、３位決定戦行わない。

 (2)　試合順序は、複１・単・複２で実施する。ただし、兼ねることは出来ない。

 (3)　１対抗戦は、２マッチ先取とする。

９　使用 現行の(公財)日本バドミントン協会検定・審査用器具及び令和５年度第１種検定合格水用器具 鳥球を使用する。使用するシャトルは、次の銘柄とする。

　　　 ヨネックス(トーナメント)　ミズノ(スカイクロスＥＸ)　ゴーセン(ネオフェザープラチナ)

10　参加資格 (1)　選手は、学校教育法第１条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。ただし、休学中、留学中の生徒を除く。

 (2)　選手は、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、バドミントン専門部に登録し、当該競技要項により参加資格を得たものに限る。

　　　　　　　 (3)　年齢は、２００４年４月２日以降に生まれたものとする。ただし、出場は同一競技３回までとし、同一学年での出場は１回限りとする。

 (4)　各都県の出場校数は、次の通りとする。

 　　神奈川県(男女各５校)　　群馬県(男女各４校)　　東京都(男女各５校)

 　　栃木県(男女各４校)　　千葉県(男女各４校)　　茨城県(男女各４校)

 埼玉県(男女各５校)　　山梨県(男女各６校)

 (5)　(公財)日本バドミントン協会に令和５年度登録済みのもの。

 (6)　チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

 (7)　統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

　　　　　　　 (8)　転校後６ヶ月未満のものは参加を認めない（外国人留学生もこれに準ずる。）。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、当該都県の高等学校体育連盟会長の許可があれば、その限りではない。

　　　　　　　 (9)　出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

　　　　　　　 (10)　参加資格の特例

　　　　　　　　 ア　上記10(1)、(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により本大会参加資格を満たすと判断され、各都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

　　　　　　　　 イ　上記10(3)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技３回限りとする。

　　　　　　　[大会参加資格の別途に定める規定]

　　　　　　　　　１　学校教育法第７２条、１１５条、１２４条及び１３４条の学校に在籍し、都県高等

学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

２　以下の条件を具備すること。

　　　　　　　　　　（１）　大会参加資格を認める条件

　　　　　　　　　　　　　ア　関東高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。

　　　　　　　　　　　　　イ　参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢・修学年限とも

　　　　　　　　　　　　　　に高等学校と一致していること。

また、連携校の生徒による混成は認めない。

　　　　　　　　　　　　　ウ　各学校にあっては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ

　　　　　　　　　　　　　　関東大会への出場条件が満たされていること。

　　　　　　　　　　　　　エ　各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任

ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校

に比べて著しく均衡を失していず、運営が適切であること。

　　　　　　　　　　（２）　大会参加に際し守るべき条件

　　　　　　　　　　　　　ア　関東高等学校体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ

事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

　　　　　　　　　　　　　イ　大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の

発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておく

こと。

　　　　　　　　　　　　　ウ　大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

11　参加制限 (1)　チ－ム編成は、１チ－ム監督１名・コ－チ１名・マネ－ジャ－１名・選手５～７名（同一校選手）とする。また、選手５名を欠いた場合はチ－ムとして認めない。男女同一校が出場する場合は、それぞれに監督をつけること。なお、マネージャーは、当該校の職員または生徒とする。

 (2)　外国人留学生の出場枠について

 ア　学校教育法第１条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であるこ　と。

 イ　在籍校が、各都県高等学校体育連盟に加入していること。

 ウ　年齢は２００４年４月２日以降に生まれた者とする。

 エ　短期留学は除く。

 オ　外国人留学生の参加についての申込みは２名以内とし、対抗戦の出場は、その出場人数(１名又は２名)に関わらず、１試合とする。

12　引率・監督 (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手の全ての行動に対し、責任を負うものとする。

 (2) 引率責任者は、学校対抗の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第７８条の２に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県高体連会長に届け出ること。

　　　　 (3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。ただし、各都県における規定が定められ、引率・監督がこの基準より限定された範囲であればその規定に従うことを原則とする。

13　表　　彰 学校対抗１位から３位まで表彰する。

14　参 加 料 学校対抗１チ－ム　　３０，０００円

15　申し込み (1) 参加校は、参加申込書を「山梨県高校連バドミントン専門部」のホームページからダウンロードし、必要事項を入力したデータを下記メールアドレスへ５月１２日（金）までにメール送信すること。また、プリントアウトした大会参加申込書（ 正１通・副１通 ）に押印して各都県委員長に提出すること。

　　　　　　　　　　『山梨県高体連バドミントン専門部　HP』　<https://www.badminton.yamanashi-koutairen.jp/>　　　　　　　　　　『山梨県高体連バドミントン専門部委員長　E-mail』　takito@kai.ed.jp

　　　　　 (2) 各都県委員長は、令和５年５月１９日（金）の関東高等学校体育連盟バドミントン専門部会までに一括して申し込むこと。

ア　監督、コ－チ、マネ－ジャ及び選手の変更は所定の用紙を使用し、令和５年６月２日（金）１２時から１３時までに「受付」に提出すること。ただし、追加は認めず、選手の変更は病気、事故等によるものとする。

イ　<個人情報の取り扱いに関して>

　大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはない。（詳細は、「関東高等学校体育大会参加における個人情報及び肖像権にかかわる取り扱いについて」を参照。）

16　組 合 せ 関東高等学校体育連盟バドミントン専門部が指名した競技役員長(レフェリー)の指示の下、本専門部役員との間で厳正に執り行う。

17 宿 泊 費 宿泊料金は、１泊３食１２，１００円を上限とする。昼食代の上限は、８００円とする。詳細は、『宿泊要項』を参照のこと。宿泊場所が決定次第、各校に連絡する。

18　競 技 上 (1) 試合は、タイムテーブル順に流し込みで行う。試合進行状況によって、コートを並行すの 注 意 ることもある。試合が連続する場合は、２０分以上のインタ－バルを与える。

 (2) オーダーの交換は、試合開始前に放送で指示をする。１巡目のオーダー交換は８時２０分とする。

 (3) 集合は、放送にて指示をする。放送後、速やかに直接コートに集合すること。ベンチサイドは、主審に向かって左側を先番チームとする。

 (4) 試合前の練習は、試合ごとに両校同時に２分間とする。

 (5) 写真の『フラッシュ撮影』は禁止する。

 (6) 今大会は、ゲーム中の給水を条件付で認める。

　　　　　 ア　容器は、倒れてもこぼれない蓋付の容器を使用すること。

　　　　　　　　 イ　容器は、設置(主審の横)してある容器入れの中に入れること。

　　　　 (7) クーラーボックスのフロアー内への持ち込みは禁止する。

　　　　 (8) 氷嚢の使用はインターバル中のみとし、使用後は保冷バッグに入れること。

19　審 判 上 (1) 各試合とも、準決勝以降はサ－ビスジャッジをつける。その他の試合は原則としてサー

　　の 注 意　　　 ビスジャッジはつけない。

　　　 (2)　マッチ(試合)中、シャトルがインプレーでない時のみ、プレーヤーはコーチからアドバイスを受けることができる。

 (3)　それぞれのゲーム間に１２０秒を超えないインターバルを、また、ゲーム中どちらかのサイドのスコアが最初に１１点に達したとき６０秒を超えないインターバルを認めるが、競技区域に入れる監督・コーチ等は同時に２名までとする。そして、主審の「２０秒」のコールで競技区域内から離れること。

　　　　 (4)　審判員の判定に対して疑問のある場合は、当該プレーヤーと監督に限り質問することが認められる。ただし、抗議あるいは異議であってはならない。

20　参加上 競技中の疾病・傷害などの応急処置は主催者で行うが、その後の責任は負わない。なお、参の注意 加者は保険証を持参すること。

21　備　　考 (1) 練習会場は設けない。

　　　　 (2)　競技時の服装は、色付きの着衣を使用する場合及びシューズは、(公財)日本バドミントン協会の審査合格品とする。

　　　　 (3)　露出するインナーウエアについては、(公財)日本バドミントン協会審査合格品競技ウェアのみ認める。

　　　　 (4)　上衣の背面中央に必ず高等学校名及び都県名を日本文字で明記し、文字の色は上衣に鮮明に映えるものとする。

【上段－学校名(やや大きく)、下段－都県名】

　　　　　　　　　　　ゼッケンを使用する場合は、白の布地で縦２０㎝、横３０㎝の大きさを基準とする。

(ゼッケンの場合の文字の色は、黒色又は濃紺色とする。)

　　　　　 (5)　参加校は、６月２日（金）１２時から１３時までに会場内『受付』で受付をすること。　　　　　　　　　　その際、指定のシャトル１ダース(ケースに学校名を記入)を提出し、翌日のオーダー用紙、プログラム、IDカード等を受け取る。

　　　　　　 (6)　プログラムは学校対抗各校４部を無料とする。

 (7)　プログラムのミスプリントの訂正については、６月２日（金）１２時から１４時までに所定の用紙を『受付』に提出すること。

　　　　　　 (8)　飲食物、ゴミ等の後始末は各校の責任で行うこと。

　　　　　　　 (9)　履物は『屋内用』『屋外用』の区別をはっきりすること。

 (10) 会場内のロビ－等での練習は禁止する。アリーナ内の施設・設備に損害を与えた場合には弁償してもらうこともある。

　　 (11) 会場内の共有スペースの占有利用は認めない。

（12）開会式は次のとおりとする。

　　　　　　　　　ア　選手集合は　６月２日（金）１４時３０分　小瀬スポーツ公園体育館とする。【厳守】

　　　　　　　　　イ　部旗を持って参加できる。ただし、旗竿は各校で用意すること。

　　　　　　　　　ウ　選手は試合用ユニホームまたはチームウォームアップジャージを着用すること。

（13）監督会議は、小瀬スポーツ公園内の「研修室」で行う。